

平成25年7月13日  
日本模型航空連盟ヘリコプター委員会

### RCヘリコプター日本選手権地区予選における陪審制度

陪審制度は世界選手権、大陸選手権、日本選手権に設けられており今まで地区予選では採用していなかったが地区予選の公平性を考慮してRCヘリコプター委員会では平成26年度地区予選から予選のための陪審制度を適用する。

1. 地区予選においては予選引受団体の役員から予選競技委員長を決めること。
2. 陪審員は日本模型航空連盟正会員の内、F3C 競技規定を理解し、公平な判断をする人物とし、それに関わる費用は予選引受団体が負担する。  
但し、予算その他の事情で外部からの招聘が難しい場合は予選審査を担当する審査員の内から選手、メーカーに利害関係のない審査員が陪審を兼任出来る。
3. 予選引受団体は飛行が終了した選手の各審査員の採点がわかる採点表のプリントアウトされたものを直ちに掲示すること。

### RCヘリコプター地区予選抗議手続き

参加選手は参加申込の前に競技会場、役員その他の事項について予選主催者に質問をすることが出来る。

参加申込後は役員(審査員、競技役員)についての忌避、不服は認めない。

#### 不服の申し立て

当該選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により申し立てることが出来る。

1. 競技開始前であれば競技者の資格、競技場についての申し立てが出来る。
2. 競技中、審査員その他競技役員による決定事項についての申し立て、その他の競技者が競技中に犯した違反事項、不法行為は直ちに行わなければならない。

上記の項目について競技委員長の裁定に不満の場合、当該選手は直ちに異議の申し立てを書面により保証金1万円を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出することが出来る。

異議申し立てが承認された場合に限り保証金は返却する。

予選終了後の不服、異議の申し立ては認めない。